











森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃

厚生科長	厚生班長
	

業務隊長	管理科長	科付専門官	営繕主任	給排水係長	管財	施設管理係	作成者
							
件名	森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃						
図面名	表紙						
縮尺				作成年月日	令和7年5月22日		
作成者	防衛技官 中野 翔					図面番号	
	陸上自衛隊			大村駐屯地業務隊			1 / 6

仕 様 書

1 件 名

森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃

2 場 所

- (1) 長崎県大村市古賀島町133-8 森園宿舎6・7棟
- (2) 長崎県大村市古賀島町300-2 古賀島宿舎A～C棟
- (3) 長崎県大村市小路口町769-2 第一小路口宿舎C棟
- (4) 長崎県大村市小路口町769-14 第二小路口宿舎A・B棟

3 清掃等概要

下表のとおり。(受水槽、高置水槽の材質及び容量は記載のとおり。記号は、各宿舎配置図に受水槽、高置水槽の位置を示す。実施月は、変更不可)

宿 舎 名	棟番号	実施月	受 水 槽			高 置 水 槽			備 考
			記号	材 質	容量(t)	記号	材 質	容量(t)	
森 園	6	1 2	A	FRP製	3 0	F	FRP製	3	簡易専用水道
	7		B	FRP製	1 5	G	FRP製	3	
古賀島	A～C		C	FRP製	3 5	/	/	/	
第一小路口	C		D	FRP製	1 0	H	FRP製	2	
第二小路口	A・B		E	FRP製	2 7	/	/	/	

4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」によるものとする。
- (2) 作業実施日は、事前に監督官と調整するものとし、当該宿舎入居者に対して実施日の2週間前を目途に周知徹底するものとする。
- (3) 作業に掛かる際は、必ず現地にて監督官と打ち合わせをするものとする。
- (4) 本役務の写真は、作業前、作業後、主要な作業状況及び監督官の指示する箇所を撮影するものとする。完了後、A4判作業写真帳に整理し監督官に提出するものとする。
- (5) 本仕様書等に記載なき事項といえども技術上当然実施すべき事項については、請負者の負担において実施するものとする。
- (6) 作業は他の施設に損傷を与えないように十分に注意して実施し、万一損傷を与えた場合は請負者の負担において原状復旧するものとする。
- (7) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議のうえ実施するものとする。
- (8) 本役務にあたっては、火災予防、安全管理に十分留意するものとする。
- (9) 本役務に必要な電気及び給水は官給しないものとし、電気は発電機、給水は水タンクの搬入とする。
- (10) 本役務履行に必要な資格証明書の写しを、事前に提出するものとする。

件 名	森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃		
図 面 名	仕様書(1)		
縮 尺	/	作成年月日	令和7年5月22日
作 成 者	防衛技官 中野 翔		図面番号
	陸上自衛隊	大村駐屯地業務隊	2 / 6

5 特記事項

(1) 清掃概要

- ア 作業者は、健康状態の良好な者が実施する。また、清掃作業実施前に実施作業者の直近6ヶ月以内に受診した腸内細菌検査記録を提出するものとする。
- イ 清掃用具及び作業着は、給水施設専用もしくは新品を使用するものとする。
- ウ 洗浄に用いた水は、完全に水槽外に排除するものとする。
- エ 受水槽及び高置水槽の外周、外面の清掃を実施するものとする。
- オ 槽内部の清掃は、軟性のあるブラシ等でサビ・汚れ・付着物を除去し槽内部に傷がつかないように十分に注意するものとする。

(2) 消毒概要

- ア 槽内消毒は清掃後塩素水(50~100ppm)を槽内全面に噴霧し、その後水洗いを実施し2回目の消毒を実施するものとする。
- イ 2回目の消毒終了後30分以上経過後、監督官の承認を受けた後に槽内の水張りを実施し塩素濃度測定を実施するものとする。

(3) 検査概要

清掃後水質検査を実施し、監督官に2部提出するものとする。検査及び判定方法は、水道法等に基づき検査項目は下表によるものとする。

検査項目数	検査項目内容	
14項目	① 一般細菌	⑧ 有機物(全有機炭素(TOC)の量)
	② 大腸菌	⑨ pH値
	③ 亜硝酸態窒素	⑩ 味
	④ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	⑪ 臭気
	⑤ 鉄及びその化合物	⑫ 色度
	⑥ 塩化物イオン	⑬ 濁度
	⑦ カルシウム、マグネシウム等(硬度)	⑭ 残留塩素

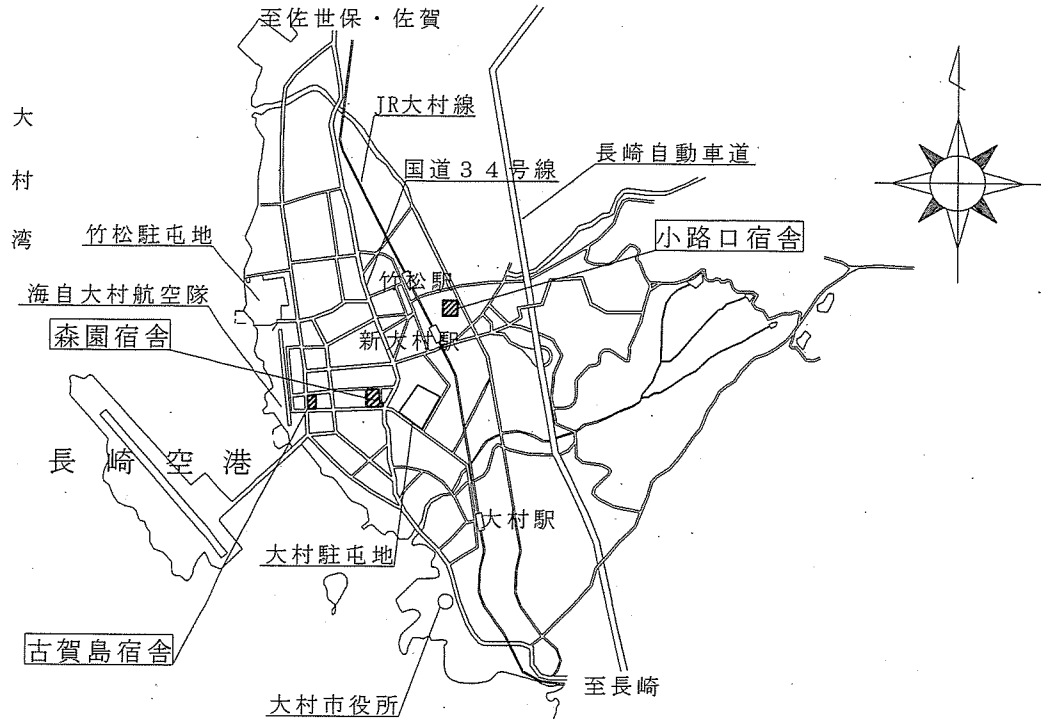
(4) 清掃日

清掃日は平日を基準とし、細部は監督官と調整するものとする。

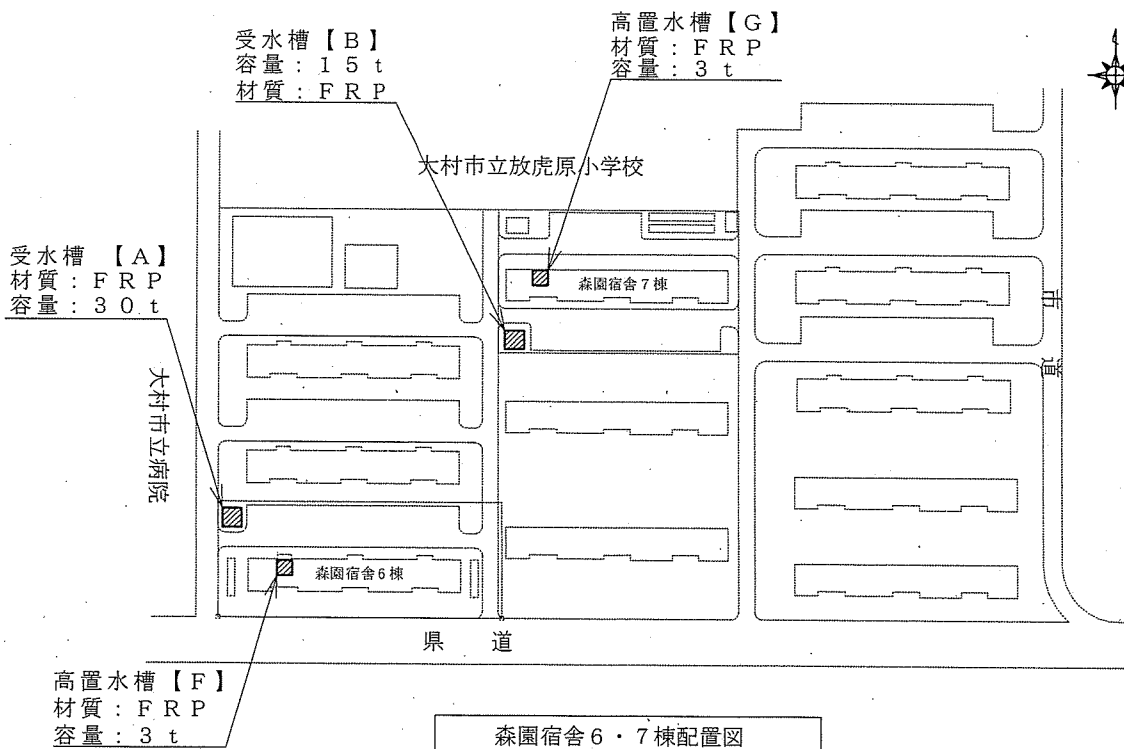
6 検査

作業完了後、監督官の指示する必要書類の提出及び、検査官の検査をもってを検査完了とする。

件名	森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃		
図面名	仕様書(2)		
縮尺		作成年月日	令和7年5月22日
作成者	防衛技官 中野 翔		図面番号
	陸上自衛隊	大村駐屯地業務隊	3 / 6

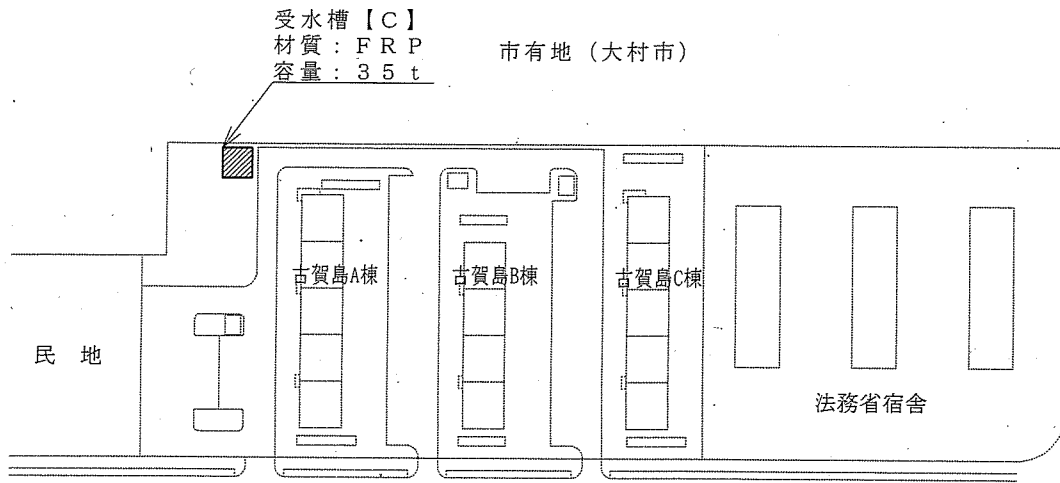


案内図



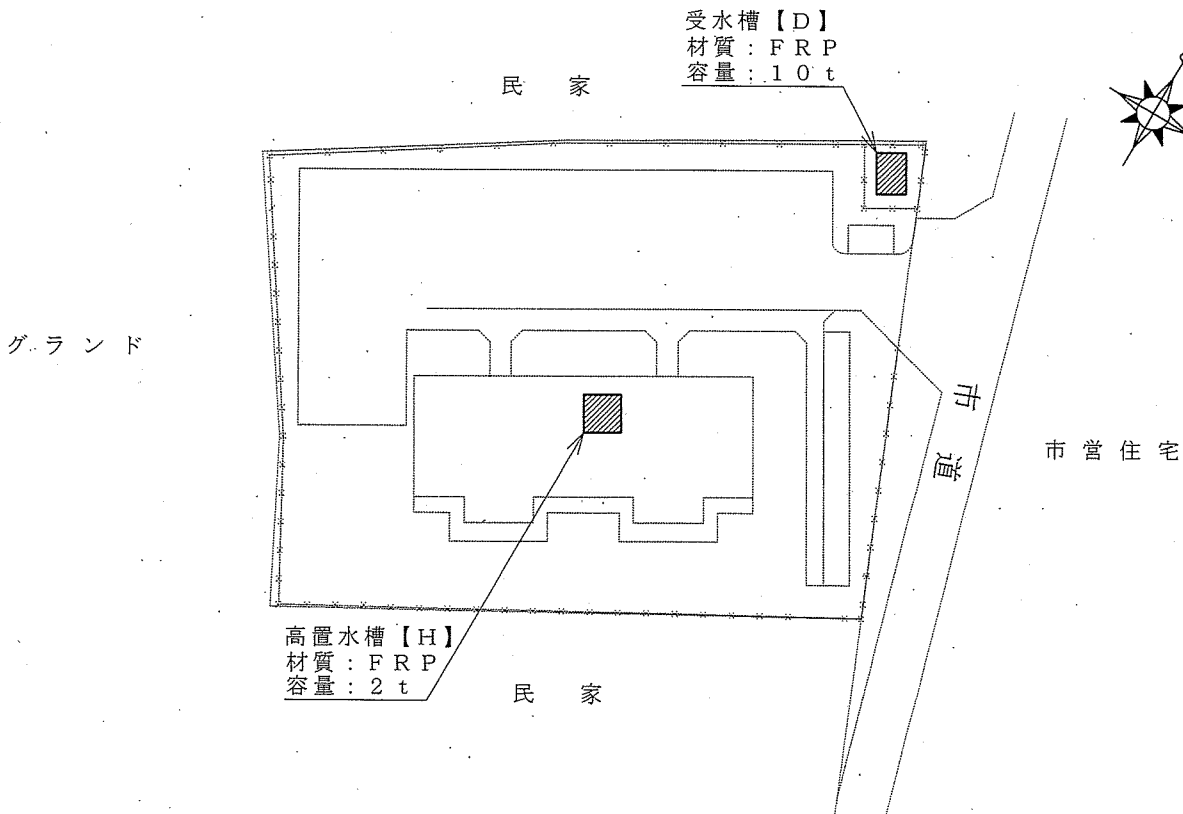
森園宿舎6・7棟配置図

件名	森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃		
図面名	案内図・森園宿舎6・7棟配置図		
縮尺	作成年月日	令和7年5月22日	
作成者	防衛技官 中野 翔	図面番号	
	陸上自衛隊	大村駐屯地業務隊	4 / 6



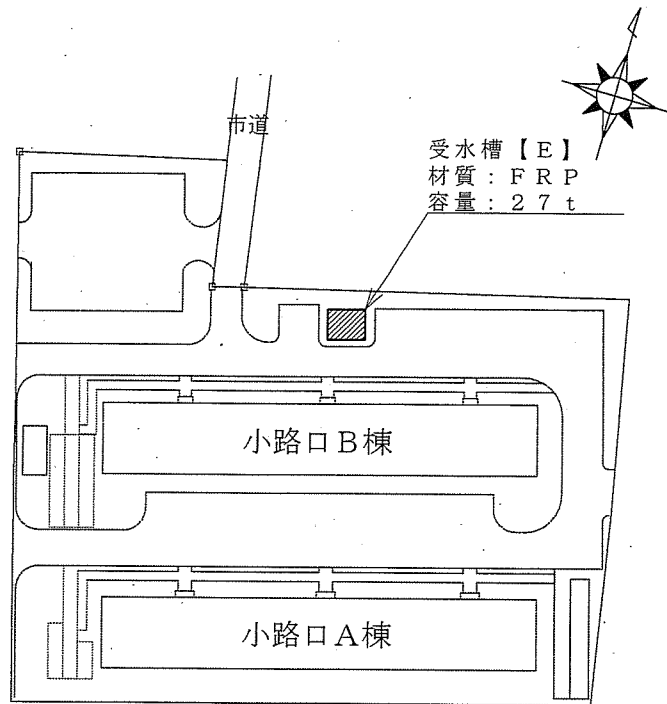
入国管理センター

古賀島宿舎 A～C 棟配置図



第一小路口宿舎 C 棟配置図

件名	森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃		
図面名	古賀島宿舎・第一小路口宿舎 C 棟配置図		
縮尺		作成年月日	令和 7 年 5 月 12 日
作成者	防衛技官 中野 翔		図面番号
	陸上自衛隊	大村駐屯地業務隊	5 / 6



第二小路口宿舎A・B棟配置図

件名	森園宿舎等受水槽・高置水槽清掃		
図面名	第二小路口宿舎A・B棟配置図		
縮尺	作成年月日	令和7年5月22日	
作成者	防衛技官 中野 翔	図面番号	
	陸上自衛隊	大村駐屯地業務隊	6 / 6